

あなたの力を地域のために 町を守る 安心を守る 消防団員募集！



○消防団の入団者を募集しています

消防団は普段自分の本業を持ちながら、平常時には地域の防火・防災の担い手、災害発生時には消火・警戒などの消防活動を行い、地域防災のリーダーとしての役割を担っています。

近年、消防団員数は減少傾向にあり高齢化も進んでいることから、将来の担い手となる若い団員の確保に取り組んでいます。

○消防団とは

消防団は市町村の非常備の消防機関であり、その構成員である消防団員は本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき、消防防災活動を行っています。

消防団は消火活動のみならず、地震や風水害など多数の動員を必要とする大規模災害時の救助救出作業、避難誘導、災害防御活動などで非常に重

要な役割を果たしています。

○消防団員の活動

消防団員の活動は火災時の消火活動、火災予防、風水害などの災害対応、警戒捜索、演習・訓練、水利・機械・施設の点検、防火指導などです。

○入団資格

- ・町内在住の方（現住所が鹿部町にある方）
- ・18歳以上45歳未満の方
- ・志操堅固でかつ身体強健な方



▼お問い合わせは、

鹿部消防署庶務課消防団係
(7-3331)へ。

○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

令和5年6月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

- 全般 火山活動は静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。
(噴火警戒レベル1、活火山であることに留意)
- 噴煙活動 山頂の監視カメラで、昭和4年火口及び明治火口のごく弱い噴気が確認された日がありました。噴気活動は、低調な状態です。
- 地震活動 火山性地震は山頂火口原の地下1キロ以内で1回と少なく、地震活動は低調な状態です。火山性微動は観測されていません。
- 地殻変動 G N S S連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。
(G N S S観測：GPS含む衛星測位システムの総称)

- ①詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。 <http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>
- ②気象庁ホームページに駒ヶ岳の火山観測データが掲載されています。火山活動状況などの把握にご利用ください。
<http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/open-data/open-data.php?id=113>

(広告)

<p align="center">～森町での事業概要～</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆相談支援センターエヴリデイ (指定相談支援事業) 亀田郡七飯町本町4丁目20番2号 ◆地域活動支援センターながま〜る (森町委託事業) 茅部郡森町新川町211番地1 ◆就労支援センターCREATEハウス (就労継続支援事業) 茅部郡森町新川町200番地6 <p align="center">(複合施設 であいの森)</p> <ul style="list-style-type: none"> ※就労支援センターWORKハウス (就労継続支援事業) 茅部郡森町新川町280番地2 ※グループホームノエル/ゆくり・あゆむ・ウェル・あかり 共同生活援助事業-介護サービス包括型- 茅部郡森町新川町280番地2 <ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム桜木 グループホーム木の葉 茅部郡森町上台町177番地 	<p align="center">高度地域福祉社会の実現をめざして！</p> <p align="center">HOUSE 社会福祉法人 道南福祉ねっと</p> <p>指定障害福祉サービス事業所 本部：亀田郡七飯町本町4丁目20番2号 TEL：0138-86-7118 Fax：0138-65-7041</p> <p>E-mail: donanet@amber.plala.or.jp URL: https://donanfukushi.or.jp</p>	<p align="center">正職員募集 福祉の未来を創造してみませんか！</p> <p>(資格) 専卒・介護福祉士等 (高卒・無資格の方応募可) 自動車普通免許 ※年齢不問</p> <p>(給与) 介護福祉士/基本給172,000円～ 処遇改善手当/40,000円 ※夜間専従者優遇 資格手当/10,000円～ 宿直手当/1回当/8,000円</p> <p>(内容) 障がい者の生活支援・作業支援、送迎、事務作業等 (時間) シフト制 例：9:00～18:00 (休日) 週休2日制 (シフト制)</p> <p>(待遇) 社保完備、退職共済加入 ※昇給年1回、交通費規定 住居手当、扶養手当、特別勤務手当、ほか 勤続6ヶ月後、賞与2回、年次有給休暇10日～</p> <p>・ご一報をお待ちいたしております TEL：01374-2-3378 (森町担当：浅利) TEL：0138-86-7118 (法人担当：高橋)</p>
---	---	--